

旭町こども文化センターだより

2026年

1月号

住所：川崎区旭町2-1-5 電話：044-222-1451

<http://www3.kawasaki-shiminkatsudo.or.jp/seishonen/shisetsu/1/11/index.html>

〈開館時間〉 月～土曜日 9:30～21:00 日曜・祝日 9:30～18:00



ホームページ
の二次元コード

～今月の予定～

工作の日 ミニニット帽づくり

1月 14日(水) 14:00～15:00



毛糸で小さなニット帽子を作るよ♪
お気に入りの人形にかぶせたり、カバンにもつけられるよ。
好きな色の毛糸を持ってきてね。

申込期間：1月4日(日)～1月12日(月)

持ち物：毛糸(太いもの) 参加費・定員：なし

こども運営会議

1月 6日(火) 16:30～17:00

やってみたい行事について話し合おう
参加費・申込み・定員：なし



楽器の日

1月 9日(金)
15:00～16:30

ギター・ウクレレ・カリンバなどが体験できるよ♪
参加費・申込み・定員：なし



毎週水曜日は卓球の日

1月 7・14・21・28日(水)
10:00～20:30



1日中ホールで卓球ができるよ♪



映画会

1月 25日(日)
①10:00～12:00
②13:00～15:00



大きなスクリーンで上映♪内容はお楽しみ！
参加費・申込み・定員：なし

冬のぬりえ・イラストコンテスト

募集期間：12月 15日(月)～1月 6日(火)

大賞発表：1月 7日(水)



みんなが描いたイラストとぬりえから大賞を選ぶよ！ぜひ、参加してね☆彌

ークラブ活動案内ー

フットボールクラブ

【活動日】毎週木曜日

1月 8・15・22・29日

16:00~17:00

【費用】年会費：無料

【対象】小学生 【定員】20名程度

※入部などのお問い合わせは旭町こども文化センターまで



児童生花・茶道クラブ

【1月の活動日】

茶道：1月17日（土）

生花：1月24日（土）

【時間】14:00~16:00

【費用】月額 600円

※400円（お花代）+ 200円（お茶代）の材料費になります。

【対象】小学生 【定員】20名程度



ー地域住民向け行事ー

地域住民向け ハワイアンキルト教室



1月17日（土）14:00~16:00



定員：5名 対象：地域住民 費用：無料

持ち物：キルト芯、ハワイアンキルト用の布と糸、裁縫セット

申込み期間：1月5日（月）～1月15日（木）10:00～17:00まで

※定員を超えた場合は、1月16日（金）10:00に公開抽選を行います。抽選結果はホームページまたは館内に掲示します。

川崎区第1・第2・第3グループ合同事業

「あそぶ！たのしむ！川崎ふれあいフェスタ2025」 ～WAKUDOKI♪あつまれ宮前小～



川崎区9館のこども文化センターと17校のわくわくプラザのみんなで
「舞台発表」「ゲーム」「工作」を楽しみましょう！

日 時：2026年1月31日（土）13:00～16:00※雨天決行・荒天中止

集合・解散場所：旭町こども文化センター

集合時間：12:00 解散時間：16:30（予定）

会 場：川崎市立宮前小学校体育館

持ち物：上履き、ハンカチ、水筒、雨具、くつ袋

対 象：こども文化センター、わくわくプラザを利用する地域児童・保護者・地域住民

定 員：各館20名（全体概ね180名・各館最少催行人数10名）

申込期間：2026年1月5日（月）～1月18日（日）18:00まで

※申込多数の場合は、1月20日（火）12時に旭町こども文化センターにて公開抽選を行います。



抽選の結果は館内掲示を行い、ホームページに掲載します。

※記録のために活動風景を撮影し施設内に掲示します。

※個人情報については、参加者名簿の作成・緊急時の連絡を目的として使用し、それ以外の目的に使用することはありません。

※詳しくは旭町こども文化センターまでお問い合わせください。



☆年末年始の休館のお知らせ☆



12月29日（月）から2026年1月3日（土）まで休館となります。
年明けは2026年1月4日（日）より通常開館いたします。

- こども文化センター及び、わくわくプラザに関わるご意見・ご相談等は、旭町こども文化センター（電話：044-222-1451）又は公益財団法人かわさき市民活動センター青少年事業課（電話：044-430-5603）までお寄せください。
なお、お問い合わせ内容の正確な把握とサービス向上のために、通話の内容を録音する場合がございます。
予めご了承ください。
- 持ち物は自己管理をして、貴重品などとなって困る物は持ってこないようにしてください。忘れ物は毎月月末から1ヶ月間を忘れ物保管期間としています。期限までに受取がないものに関しては、処分させていただきますので、ご了承願います。
- 個人情報の保護・犯罪防止の観点から、原則として、行事や施設内で撮影した写真や動画は、インターネット上（SNS・ブログ・ホームページ等）へ公開しないでください。